

外来化学療法に関する当院の相談体制について

当院では、外来で化学療法を受ける患者様が安心・安全に治療を継続できるよう、以下の体制を整備しています。

- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者様からの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。

連絡先：0944-58-1122（代表）

- 急変時等の緊急時に当該患者様が入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。当該委員会は化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されています。

国立病院機構大牟田病院